

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4470500564		
法人名	社会福祉法人正心会		
事業所名	グループホーム やすらぎの家		
所在地	佐伯市蒲江大字蒲江浦3951番地		
自己評価作成日	令和 2年 11月 7日	評価結果市町村受理日	令和3年2月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=4470500564-00&PrefCd=44&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館 1F		
訪問調査日	令和 2年11月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成30年度より海岸から離れた山側にある、やすらぎケアセンター内に移転し、津波による影響をすくぐに受ける事がなくなりました。人間の基本的欲求である食べる事、排泄する事を中心に、タブレットを用いて看護職員を中心に情報を共有し、健康管理を行う事に力を入れています。3Kの心(感謝の心、謙虚の心、共感の心)を持って、五感を使ってよく観察を行い、報告・連絡・相談・確認を機能させ、早めの対応を心がけています。誕生者のいる月は、職員手作りのケーキとプレゼントでお祝いをしています。ご利用者の居住年数が長くなる中、身体介護の重度者も増え、ノーリフティングの介護にも取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所理念「届けていますか笑顔」「受け止めていますか利用者の声」の2つを掲げており、職員の都合で物事を進めるのではなく、利用者を中心とした生活を職員全体で共有し、日々実践しています。今年度はコロナ感染予防により、自治会行事への参加や外出行事については色々工夫を必要としました。自治会とは広報誌の配布による情報交換また、自治会からは品物・果物の差し入れ等協力関係を維持しており、外出行事では散歩の回数を増やす、ドライブでは窓から眺める、また、家族の面会も困難になる中、オンライン面会を行っており、遠方の家族から好評を得ています。利用者の高齢化・重度化する中で「看取り」に関して、「利用者の尊厳ある看取りケア」のマニュアルを基に全職員で勉強会を繰り返し、家族・医療・職員との連携を図り、最後まで家族とともに看取った事例もあり、家族との信頼に繋がっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を事務室及びキッチンに掲示し、毎日朝の申し送り後に唱和し確認した上で業務に従事している。勉強会等でも理念に触れ、確認し合うようにしています。	法人の基本理念及び事業所理念に基づいて、ケア会議等で振り返りと話し合いで共有して実践に繋げています。利用者には笑顔を届け、利用者の声を受け止め、寄り添いその人らしい生活を支援しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	フェンスに花を絶やさない様にし、花の水やりを利用者と一緒に行い、地域の方が通られた時は、必ず挨拶をするよう徹底しています。婦人会や区長会の方との交流も実施してきましたが、今年度はコロナ渦において積極的な交流が来ていません。	フェンスに飾る四季折々の花に道行く地域の方と、水をやる利用者との会話が地域交流に繋がっています。地域の行事参加や事業所の行事にボランティアの協力等交流が続いていますが、今年はコロナ感染により交流は少なくなった中で、地域から差し入れも行われています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	まだまだ地域の方へ向けての貢献は不十分。ホームだよりを活用し地域の方々へもつと発信していきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に開催。ホームだより等で日常の活動状況を報告したり、職員募集のお知らせ、納涼盆踊り・敬老会の協力依頼を行っています。又、事故報告やヒヤリハット報告、身体拘束の適正化について出席者各自から意見を聴き、今後の対策に繋げています。	家族・地区代表・民生委員・行政等の参加で定期開催されており、活動報告・事故・ヒヤリハット報告を行い、参加者から意見提言も得られており、更に行政からは地域情報が得られており双方向の会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故報告も数例あり。困難事例について包括支援センターの方に相談しています。生活保護の方については福祉事務所の方と連携をとっています。	日頃から担当課訪問時に事業所の実情を伝えたり、提出書類や制度上の疑問についてアドバイスを等得る等の連携を取っています。地域包括支援センターとは困難事例の相談や、介護相談に連携して対応する等協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議にあわせ、外部講師による身体拘束・虐待防止の研修により学び、意識の強化に努めています。	身体拘束廃止に関する理念及び基本方針を掲示、利用者の人権を第一に考え、身体拘束の内容を正しく理解し、適切な支援に努めています。年2回外部講師による研修会を行い、全職員がレポートを提出し共通認識を図っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議にあわせ、外部講師による身体拘束・虐待防止の研修を実施しています。管理者は夜間時々ホーム内を抜き打ちで見回る様にしています。また、共用部分のカメラによる、確認を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用し、経済的に安心してく らせている利用者を通して学ぶ機会を持つ 事ができました。今年度も社会福祉協議会 の通帳管理サービスを利用するケースがあ りました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者 や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を 行い理解・納得を図っている	契約の際、重要事項説明書を基に、重度化 した時の対応や、医療連携体制の実際等 について詳しく説明するようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員な らびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営 に反映させている	家族会を年1回、ミニ運動会と同時開催して いましたが、今年度はコロナ禍において実施 できていません。活動報告書や電話連絡を 通してご家族の意見を聴いています。	家族会・行事参加・運営推進会議・面会等 で家族の意見を聴いています。今年度は月1 回のホームだよりに、利用者の個別活動報告 を更に詳しく書いて送り、情報交換に繋げて います。コロナ禍で面会が出来ない時期が 長期化しており、オンライン面会の設備を整 え利用者・家族の安心となっています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や 提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議前の主任連絡会議にて伝達 事項以外に意見交換する機会を設けていま す。個人面接の実施や業務改善提案書の提 出等、職員からの意見を聴き取り、業務改善 に反映しています。	管理者は職員会議やミーティングに加え、日 頃現場に入っている時も積極的に意見や提 案を聞き、素早い判断を心掛けています。年 2回の個別面談、人材育成、ストレスチェック 等職員のモチベーションの向上に取り組んで います。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤 務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい など、各自が向上心を持って働けるよう職場環 境・条件の整備に努めている	年2回人事考課を実施。その結果を賞与・給 与に反映しています。また、永年勤続やヒヤ リハット報告賞の表彰により職員の定着率の 向上を図っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機 会の確保や、働きながらトレーニングしていくこ とを進めている	年1回、OJTチェック表により自己評価と他 者評価を行い仕事の振り返り行っています。 又、今年度よりネット動画による外部講師の 研修を毎月テーマを変え実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	認知症介護における同業者との交流会の機 会をまだ作れていません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があれば、必ず本人と面談し、心身の状態や思いを聴き状態の把握に努めると共に顔なじみになっておくようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があったら、必ず本人・家族に会い、家族の思いも聴くようにしています。何にどのように困っているのか状況の把握に努めるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人というより家族が家で介護する事ができなくなり入居を希望するケースが多く、何度かホームへ遊びに来て頂き慣れて頂き、入居のタイミングを図ったりしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であり敬い接するという考え方を全員で共有し、普段の生活の場面で色々な知恵ややり方を教えてもらえる様にお手伝いの工夫や声かけに配慮しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会に来られた時は、近況などをお伝えすると共に一緒にお茶を飲んで頂きゆっくり過ごして頂くようにしています。(今年度は面会できていません)月に1回利用者の様子を記した活動報告書をご家族宛てに送付をしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望により自宅まで一緒に帰る支援を行ったり、コロナ渦で面会制限がある為電話やLINEビデオ通話を活用し家族や馴染みの人との関係が途切れないように支援しています。	利用者の大部分の方が町出身である為、隣接するデイサービス利用の知人を訪ねたり、親族の方の訪問もあります。また、家族の協力を得て帰宅したり、彼岸に墓参りにも行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話す時間を作ったり、みんなで過ごす時間などは、利用者同士が良い関係でいれるように職員が調整役となり(タイミング良い関わり)支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移られた方についても、時々職員や利用者と一緒に面会に行き、近況について話をしたり、職員同士の連携をとっていましたが、今年度はコロナ渦において実施できていません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひとりひとりの思いを日々の暮らしの中の会話などから把握するよう努めています。特に入浴時にゆっくり話を聴くよう心がけています。	理念の一つに「受け止めて利用者の声～」とあり、理念を念頭に表情や様子等に気を付け、日々の関わりを通して思いを汲み取っています。得られた情報は伝達ノートに記録し、全職員で把握し支援に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際事前に本人や家族からこれまでの生活歴等を聴き取り、基本情報として作成し、職員も必ず把握し、馴染みのある物や大切にしている物は居室内において頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日10時にバイタルチェックを行い、異常値の方については必ず再検を行い、入浴や体操の参加等、1日の過ごし方を決めていきます。レク活動を通して本人の出来る事の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の申し送り時やカンファレンスの中で職員間で意見交換し、伝達ノートの活用により、ケアの統一を図るようにしています。ケア会議、モニタリングを定期的に行い、ご家族の意見も反映する様にしています。	日々の支援を通して得られた情報を基に、月1回のケア会議、モニタリングの中で課題の把握を行い、3ヶ月～6ヶ月毎の見直しに繋げています。家族の意見・要望(機能訓練)を反映した介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	今年度よりタブレットを導入し利用者毎に健康状態、言動を記録し申し送りの際、職員間で情報を共有しています。タブレット入力の内容については記録すべき項目を利用者毎に記入例を挙げています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、通院や送迎など必要な支援には、柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区内でのお花見やドライブハイクなど四季折々の風景を感じていただくよう計画・実行をしています。コロナ渦においては車内からの景色を楽しんで頂く事にとどまっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族と相談し、希望するかかりつけ医としています。受診の介助や薬とりは主に職員が行っています。必要時は往診を依頼し、来所して頂いています。	希望するかかりつけ医での定期健診や専門医での受診支援に施設職員だけでなく、家族の協力を得ながら取り組まれています。それぞれの医療機関と連携を常に取りながら、変化がある時は、迅速に対応できる体制が整えられています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルチェックや排便チェック等必要時、看護職員へ報告し、薬の確認や受診の必要性の判断などを相談し、早めの対応に心がけている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、入院情報提供票を作成し、病院へ渡しています。入院中は週1回程度、電話で、医療連携室や看護師と情報交換を行い、早期退院に向け話し合い調整を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化が予測される段階で、管理者または、介護支援専門員が本人あるいは家族ならびにかかりつけ医と方針を話し合うようにしています。	本人や家族の希望を踏まえ、施設として出来ることを主治医を交えながら状態の変化にあわせ、その都度話し合いを重ねその人らしい終末期を迎えられるよう、本人・家族・主治医・施設で協力し合い、支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	少しずつ勉強会を進めています。応急手当や初期対応について、職員会議の中で研修時間を作っています。急変時に備え、緊急連絡手順をケース記録の最初に綴じており、救急車の要請がスムーズにできるように準備しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月、火災・地震・水害等の発生場所を変え、夜間想定訓練を行っています。年1回は消防署立会いの下訓練を実施しています。地域の方の協力も得られた訓練を重ね協力体制作りにも努めています。	毎月様々に想定しながら、災害避難訓練を行っています。また施設全体で反省点等を確認し次回に繋げ、消防署や地域の協力を得ながら災害訓練に取り組まれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人前でのあからさまなトイレ誘導の声かけはしないように意識づけています。(職員間では誘導時の伝達は隠語などを使用している)また、入居者の思いを共有しその人に応じた声かけに努めています。	職員全員で定期的に研修を重ね、常に利用者の気持ちや尊厳に配慮した対応を心掛けています。また、丁寧に傾聴することを職員全員で大切にされており利用者の思いに寄り添えるよう心掛けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に応じて声かけし、本人が選択したり、決める場面を作るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは基本的に決まっていますが、その日その時の本人の状態に合わせてながら対応をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	口腔ケア時などを利用して行うように心掛けています。ヘアカットもホームに理容師さんに訪問してもらったり、行きつけの理容室・美容室に連れて行くこともあります。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、盛り付けのお手伝いなどできる事はして頂いています。誕生会には手作りケーキを提供したり、おやつレクやお料理レクを行ったりしています。	利用者の好みや力を引き出せるよう様々な工夫しながら、出来ることはして頂き食事を楽しんでもらえるための支援に努めています。また、おやつやイベント食はみんなで楽しみながら取り組めるよう、毎回工夫されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	タブレットに食事・水分摂取量を記録しチェックしています。又、飲み込みの悪い方には主食をおかゆに、おかず類はトロミ剤を用いたり、ブレンダーしたりと状態に応じて食事形態を変えています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ひとりでできない方には、職員が行って頂きます。ご自分でできる方には声かけをしていますが時々口腔内の点検も必要な為、業務日誌に実施のサインを記入する事で実施し忘れを防いでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼間はトイレまで出来るだけ歩いて行って頂き、夜間のみポータブルトイレを使用して頂くようにしています。昼間も各利用者の動きを気に留め、出来る限りトイレの見守りをするように意識づけています。排泄チェック表を用い、時間毎に誘導しています。	排泄チェック表は職員全員で常にチェックし、情報を共有しすぐに支援に反映されるよう体制を整えています。また、個々の情報を常に共有し出来る限り自立に向けた支援を心掛けています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	タブレットと排便管理表を用い排便間隔を確認。便秘傾向の方にはウォッシュレットで肛門刺激を試みたり、入浴時や温湿布により腹部マッサージを行ったり、野菜ジュースを飲んで頂いています。天気の良い日はできるだけ散歩する様にしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	少しずつですが、その日の健康状態などを考慮しながら、希望に応じれる範囲での入浴の支援を行っています。入浴を拒む方には職員が連携して言葉かけの工夫を行うなどして支援しています。	利用者の体調や気分に合わせて、職員が情報を共有し気持ちよく入浴を楽しんでもらえるための支援をされています。また、入浴では利用者との会話を大切にし、心身ともにリラックスして頂けるよう心掛けています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各居室に温湿度計を設置し温湿度管理を行いエアコンの調節を行っています。冬場は加湿器や濡れタオルを使用し湿度を保つようにしています。又、季節の変わり目には毛布やタオルケットを早めに準備しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者別に朝・昼・夕・眠剤に内服する薬の一覧表を作成。内容が変わった都度記入をし直し、伝達ノートにて周知徹底を図っています。又、処方内容書綴に全員の処方内容と効果・副作用が解るように綴じ いつでも見れるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	干し柿づくり、雑巾縫いなどご自分が得意事はして頂くような場面を作り、感謝の言葉を伝えるようにしています。又、日々のモップがけや洗濯物畳みや配膳等 力を発揮できるよう声かけをしています。おやつレクでは昔懐かしい物や今まで食べて来なかった物など一緒に作り食べて頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度はコロナ渦にてドライブ等は車内からの景色を楽しむ程度にとどまっています。玄関前に出て日光浴や歌、体操、散歩等を行い戸外に出れるよう支援に努めています。	外出が難しい現状の中、日光浴等の日常的な支援だけでなく利用者の希望がある時は、家族の協力を得ながら出来る限りの外出支援に努め、一人ひとりの気持ちを第一にするための体制を整え、支援に繋げています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御自身でお金の管理が出来る方には、お金を所持して頂き、病院の受診時などに支払いをして頂くなどしています。またお金の所持が出来ない方への配慮も怠らない様にしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話して欲しい利用者の方には、電話をかけ取り次いでいます。名前程度が書ける方には、名前以外は代筆したり、絵手紙を書いたりして、便りをする援助を行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常にお花を玄関やソファのテーブルに飾るようにしています。湿温度計を設置し湿度の管理を実施。季節に応じて貼り絵や折り紙で鯉のぼりやクリスマス飾りを作ったり雛人形を飾ったりしています。又、利用者様の誕生日には、誕生会を行っています。	利用者個々に配慮しながら、みんなが安心・安全に過ごせるよう、温室管理や家具の配置などの環境に、迅速に対応できる体制を整えています。季節感を感じられるよう、お花を飾ったり職員と一緒に壁面作成に取り組んだり、楽しみながら居室づくりを支援されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや食卓が居室以外で寛げる空間となっています。食席は気の合う方が側に座れるよう席替えを行っています。洗濯物たたみ、読書、お裁縫、折り紙など利用者の得意な事に日々取り組んで頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御位牌や写真を居室に飾っている方もいます。クローゼットがかなりの収容量がある為。利用者持込の物がない方も多。御自身で持ち込まれている物には 何処に何が収納されているかを紙で書き貼り付けて収納物がわかるようにしています。	利用者の馴染みの物を持ち込んだり、個性を生かしながら家族の協力を得て、安心・安全に配慮された居室づくりに取り組まれています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、廊下やトイレ、浴室に手すりを設置し、歩行の不安定な利用者には付き添いや見守りを行っています。トイレの表示もわかりやすい位置に変え、各居室には目印をつけ利用者の状態に応じ工夫しています。		